

## 9. 施設と窓口の概要

### 大村市役所本庁

〈本館1階〉福祉保健部（国保けんこう課・福祉総務課・保護課）

大村市役所本庁舎には、福祉保健部の国保けんこう課、福祉総務課、保護課があります。

なお、高齢者、障がい者、子ども関係の諸手続きについては、中心市街地複合ビル（プラットおおむら）2階及び子どもセンターで受け付けますが、部分的に福祉総務課の**福祉簡易窓口**（次頁参照）でも受付を行っています。

（所在地） 大村市玖島1丁目25番地

（TEL） 53-4111（代表）

（窓口時間） 8:30～17:15（月～金 \*土・日・祝日・年末年始を除く）

〈主な事業内容〉

事業種類	サービス内容	担当課・機関
医療費の助成（福祉医療制度）	子ども医療、母子医療、父子医療、寡婦医療、未婚の女子医療、寡男医療、障害者医療	福祉総務課 （内線156）
旧軍人・軍属等と家族・遺族に対する援護	旧軍人・軍属等（本人）への恩給、中国残留邦人等への支援など	福祉総務課 （内線603）
	戦没者の遺族に対する特別弔慰金	福祉総務課 （内線603）
原爆被爆者に対する援護	被爆者健康手帳、各種健康診断、各種手当など	福祉総務課 （内線151）
火災、災害の被害者に対する支援	火災、災害の被災者、児童・生徒への見舞金など	福祉総務課 （内線603）
生活保護および行旅人に関すること	生活保護、行旅病人・行旅死亡人	保護課 （内線160～165）
市民のための保健事業	健康教育、健康相談・訪問指導、健診後の保健指導	国保けんこう課 （内線141・171）
	健康診査（特定健康診査、がん検診等）	国保けんこう課 （内線145）
	高額療養費申請・療養費申請・限度額認定証申請・特定疾病受療証申請・出産育児一時金（差額申請）など	国保けんこう課 （内線110～112、119）

## 9. 施設と窓口の概要

福祉簡易窓口（福祉総務課）受付  
 （中心市街地複合ビル（プラットおおむら）2階、  
 こどもセンター関係）

分野	事業種類	サービス内容
高齢者のための福祉 （担当 長寿介護課）	介護予防事業	シルバーパワーアップ倶楽部会員登録申請（カード発行）
		高齢者リフレッシュ倶楽部会員登録（更新）申請（パスポート発行）
	介護保険（保険料）	保険料過誤納金・介護給付費口座振込依頼申請（死亡・転出時）
	介護保険（資格・認定）	再交付申請（被保険者証・資格者証・受給資格証明書・負担割合証） ※即日再交付を希望する場合は長寿介護課へ
		住所変更、送付先変更
		要介護・要支援認定申請
	介護保険（保険料）	受給資格証明書交付
介護保険（保険料）	納付証明書発行	
その他	おむつ代医療費控除申請・障害者控除対象者申請	
障がい者のための福祉 （担当 障がい福祉課）	身体障害者手帳	変更届・県外転入届
		返還
	療育手帳	記載事項変更届
		返還
	利用料等の割引	有料道路割引登録申請
NHK 受信料減免証明書交付		
その他	車いす貸し出し、ヘルプマーク・ヘルプカード交付	
こどものための福祉 （担当 こども家庭課）	児童手当	認定請求申請（出生・転入）
		額改定請求・消滅届（転出等）・その他異動届
児童扶養手当	資格喪失届 住所・支払金融機関変更届	

## 中心市街地複合ビル（プラットおおむら）2階

福祉保健部（長寿介護課・地域包括支援センター・障がい福祉課）、  
在宅医療サポートセンター

平成28年3月、大村市福祉保健部の長寿介護課・地域包括支援センター・障がい福祉課が旧浜屋ビル跡の「中心市街地複合ビル（プラットおおむら）2階」に移転しました。

（所在地） 大村市本町458番地2

（開館時間） 8:30～17:15（月～金 \*土・日・祝日・年末年始を除く）

\*地域包括支援センターの夜間・休日緊急連絡先・・・53-8141

福祉保健部（長寿介護課・地域包括支援センター・障がい福祉課）

### <主な事業内容>

事業種類	サービス内容	担当課・機関
高齢者の保健 (介護保険・介護 予防事業等)	介護保険資格に関する業務 保険料の賦課・徴収業務 介護保険要介護認定申請受付	2階 長寿介護課 保険料グループ (TEL 20-7301)
	養護老人ホーム措置に関する相談業務 老人クラブに関する業務	2階 長寿介護課 管理グループ (TEL 20-7301)
	高齢者福祉や自立支援に関する業務 介護サービス給付の申請受付および支給	2階 長寿介護課 給付グループ (TEL 20-7301)
	介護予防ケアマネジメント 総合相談・支援 権利擁護・虐待早期発見と防止 地域のケアマネジャーなどの支援	2階 地域包括支援 センター (TEL 53-8141 *夜間・休日24時間通話可能) (TEL 20-7308)
障がい者福祉	身体障害者手帳、療育手帳、日常生活用具の給付、小児慢性疾患児の日常生活用具の給付、特別児童扶養手当、特別障害者手当、地域生活支援事業など	2階 障がい福祉課 生活支援グループ (TEL 20-7306)
	精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス、自立支援医療や地域生活支援促進事業	2階 障がい福祉課 自立支援給付グループ (TEL 20-7306)
医療相談	退院支援・調整、日常の療養生活支援	2階 大村市医師会 在宅医療サポートセンター (TEL 20-7115)

### 大村市こどもセンター

〈1階〉 こども未来部（こども政策課・こども家庭課）

夜間初期診療センター

こども未来部公式 facebook



こども未来部公式 Instagram



「大村市こどもセンター」は、「こども未来部」として、「こども政策課」と「こども家庭課」の2課で構成しています。

センターには保健師、助産師、管理栄養士、保育士、母子・父子自立支援員、家庭相談員など各専門分野のスタッフを配置し、妊娠・出産・乳幼児期を通じた健康診査や保健指導など母子の健康づくりの支援、育児不安の相談などの子育て支援、保育所や児童手当、児童扶養手当の手続きなど、子どもに関する対応をワンフロアで行っています。また、平成31年4月からは「子育て世代包括支援センター」として母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供を通じて、妊娠期から切れ目のない支援を行う体制を整えています。さらに、令和2年度から不登校対策の一環として家でも学校でもない安心して過ごせる第三の居場所「小・中学生サポートルーム conne（コンネ）」を開設し、児童・生徒の社会との繋がりを支援しています。

センター内の施設は、子どもに関する各種機関・団体の会議、地域交流活動、イベントなどに利用することができます。

また、夜間初期診療センターを併設し、内科及び小児科の夜間の急病者に備えています。

（所在地） 大村市本町 413 番地 2

（TEL） 54-9100（代表）

（開館時間） 8：30 ～ 22：00（土曜・日曜・祝日も開館しています。）

（窓口時間） 8：30 ～ 17：15（月～金 \*祝日を除く）

※夜間初期診療センターは毎日（年中無休）19:00～22:00（TEL54-9911）

（休館日） 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※夜間初期診療センターは、年末年始も開いています。

#### 〈施設の概要〉

事務室、多目的ホール、リハビリ室、和室、会議室、相談室、調理室等

※こどもセンターの部屋を使用する場合は、あらかじめ団体登録が必要です。利用の際は施設使用許可申請書による申込みをお願いします。

<主な事業内容>

事業種類	サービス内容	担当課・機関
子どもの福祉	保育所入所・保育料の納入及び相談・一時保育事業・休日保育事業・病児保育事業・放課後児童クラブ	こども政策課 (TEL 54-9100)
	児童手当・児童扶養手当 子育て短期支援事業（ショートステイ等） 助産施設入所 児童家庭相談	こども家庭課 (TEL 54-9100)
	幼稚園 障がい児一時預り 各種子育て支援（※） ふれあい交流室（親子の交流・遊びのひろば） 子育てのつどい（親子遊び、講座、講演会） 子育て相談・子育て情報提供・地域子育て支援センターなど	こども政策課 (TEL 54-9100) （※）こども未来館 「おむらんど」 (TEL 47-6111)
ひとり親家庭（および寡婦）の福祉	高等職業訓練促進給付金等事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 長崎県ひとり親家庭等日常生活支援事業 資金の貸付	こども家庭課 (TEL 54-9100)
母子保健	母子健康手帳交付 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 ことばと心の相談室・子どもの発達支援（4歳児健診） 妊産婦及び乳幼児訪問指導・乳幼児すくすく健康相談 離乳食教室 予防接種	こども家庭課 (TEL 54-9100)
	妊娠相談	こども家庭課 (TEL 54-9100)
医療費の助成（福祉医療制度）	子ども・母子・父子医療	こども家庭課 (TEL 54-9100)
夜間初期診療センター	急病者への初期診療（内科および小児科）	大村市夜間初期診療センター ※19:00～22:00  (TEL 54-9911)

## 9. 施設と窓口の概要

# 大村市総合福祉センター

総合福祉センターは、高齢者・障がい者・母子のほか、広く市民の福祉向上を目指して設置しています。管理運営は指定管理者である大村市社会福祉協議会が行っています。

【所在地】 大村市本町 458 番地 2 中心市街地複合ビル（プラットおおむら）3～6 階の一部

【休館日】 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※ただし、高齢者福祉センターの一般利用は従来どおりです。

施設・団体名		業務内容・業務時間	問合せ先
3 階	福祉 団 体	大村市老人クラブ 連合会	〈業務時間〉 月～金 10:00～16:00 TEL 53-6010
		大村市遺族会	〈業務時間〉 月・水・金 10:00～15:00 TEL (FAX) 54-5312
		大村市身体障害者 団体連合会	〈業務時間〉 月・水・金 10:00～15:00 TEL 53-7002
		大村市手をつなぐ 育成会	〈業務時間〉 水曜 9:00～11:00 TEL 54-8422
		長崎県ろうあ協会 大村支部	〈業務時間〉 土曜 13:00～15:00 FAX 53-0009
		大村市母子寡婦 福祉連合会	〈業務時間〉 月・金 9:00～15:00 TEL 46-3286 FAX 46-3287
		大村地区保護司会 (大村地区更生保護 サポートセンター)	〈業務時間〉 月～金 10:00～16:00 TEL 52-0555
	大村市民生委員児童 委員協議会連合会	〈業務時間〉 月・火・木 9:00～12:00 TEL (FAX) 47-5950	
社会福祉協議会	大村市社会福祉 協議会	住民の皆さん一人一人の幸せづくりのために、地域に根ざした在宅福祉サービス、福祉教育、ボランティア活動、福祉施設の支援活動を行い、福祉文化の向上を目的とした様々な福祉活動を展開しています。  〈主な業務〉 ・生活福祉資金貸付 ・日本赤十字社活動資金募集及び共同募金 ・センターの施設貸出受付など	TEL 53-1351 〈業務時間〉 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15
	大村市ボランティ アセンター	大村市におけるボランティアの総合窓口としてボランティア活動の支援・普及啓発や講座開催、コーディネート等の業務を行います。	TEL 56-8663 〈業務時間〉 月～土（祝日を除く） 8:30～17:15

3 階	社会福祉協議会	高齢者福祉センター さくら荘	<p>各種教養講座（受講料無料）等を開催しています。</p> <p>&lt;講座内容&gt; 囲碁（初級・中級）・書道・郷土史・健康体操など</p> <p>&lt;講座受講資格&gt; 利用登録をしている60歳以上の方 ※利用登録のため必要なもの 運転免許証、保険証などの身分証明書及び65歳以上の方は介護保険証</p> <p>&lt;講座開催日&gt; 講座によって異なります。詳しくは右記までお問い合わせください。 ※入館料等については159ページ参照</p>	<p>TEL 53-1351 大村市社会福祉協議会</p> <p>TEL 53-1352 高齢者福祉センター</p>
		福祉あんしんセンター	<p>現に生活に困窮し、最低限の生活を維持できなくなるおそれのある方に対し、包括的かつ継続した支援を行います。</p>	<p>TEL 47-8686 &lt;業務時間&gt; 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15</p>
		福祉あんしんセンター おおむら	<p>認知症や障がい等により、判断能力が低下した方が安心して地域生活ができるようサポートします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス利用援助</li> <li>・金銭管理サービス</li> <li>・書類預かりサービス</li> </ul>	<p>TEL 54-1599 &lt;業務時間&gt; 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15</p>
		大村市障害者虐待防止センター	<p>障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の支援等を行います。</p>	<p>TEL 52-5063 &lt;業務時間&gt; 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15</p>
		保育所等訪問支援事業所スキップ	<p>発達支援が必要とされる児童に対して、保育所等に出向いて専門的な支援及び訪問先のスタッフに対して支援方法等の助言を行います。</p>	<p>TEL 52-9974 &lt;業務時間&gt; 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15</p>
		自立生活援助事業所わかば	<p>一人暮らしの障がい者の方に対し、定期的な巡回訪問や随時の対応等により、生活の理解力・生活力を高める支援を行います。</p>	<p>TEL 52-9974 &lt;業務時間&gt; 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15</p>
		大村市基幹相談支援センター	<p>障がい者の相談・情報提供・助言や、地域の相談支援事業者間の連携支援を行います。</p>	<p>TEL 52-9974 &lt;業務時間&gt; 月～金（祝日を除く） 8:30～17:15</p>



## 9. 施設と窓口の概要

<p>3 階</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>大村市地域生活支援センター ラフ・ラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業所</li> <li>・指定特定相談支援事業所</li> <li>・指定一般相談支援事業所</li> <li>・指定障害児相談支援事業所</li> </ul>	<p>障がい者（児）の日常生活における様々な相談を受け地域や専門機関、福祉サービス事業者との連携を図り、必要な福祉・医療・保健サービスやあらゆる社会資源につなげることで、地域での生活サポート体制を整えます。</p> <p>〈支援サービスの具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の生活に関する一般相談（電話・訪問・来所）</li> <li>・障害者総合支援法におけるサービス利用に関すること</li> <li>・サービス等利用計画の作成</li> <li>・地域移行支援計画の作成と支援及び地域定着のための電話対応や訪問支援</li> <li>・障がい者（児）の社会生活力を高めるための各種講座や企画プログラムの実施</li> </ul> <p>〈対象者及び利用条件〉</p> <p>市内在住で障がいのため生活に支障がある方、またその家族（手帳の有無は問いません）。また、障がいの種別・年齢は問いません。ただし65歳以上の方については、介護保険が優先されます。</p> <p>〈利用料〉 無料 ※ただし、サービス等利用計画作成には契約が必要です。</p>	<p>TEL 52-9974 52-0690</p> <p>〈業務時間〉 月～土（祝日を除く） 8：30～17：15</p> <p>*夜間及び休日は 電話対応のみ (24時間)</p>
<p>4～6階</p>		<p>大会議室（A～C）、中会議室、小会議室（1～5）、講座室（1・2）、和室（大・中・小）、活動室</p> <p>※使用料については、159ページ参照</p>	<p>TEL 53-1351 大村市社会福祉協議会</p>	





## 大村市総合福祉センター 使用料

【問い合わせ先】 大村市社会福祉協議会 TEL： 53-1351

【所在地】 大村市本町 458 番地 2 中心市街地複合ビル  
(プラットおおむら) 3~6 階の一部

＜高齢者福祉センター＞ \*さくら荘入館料

区分	使用料	備考
市内在住者で 75歳以上の方	無 料	1. 介護のための付添い人の使用料：1日 100円 ただし、小・中学校の児童生徒は半額 2. 就学前の子どもは無料
市内在住者で 60歳以上75歳 未満の方	1日 100円	
市外在住者で 60歳以上の方	1日 200円	

＜総合福祉センター共用施設使用料＞

会議室名	会議室使用料 (円/h)	冷暖房使用料 (円/h)	備考
大会議室 (区分 A)	700	400	大会議室区分 A は区分 B、C に 分割して使用で きます。
大会議室 (区分 B)	300	100	
大会議室 (区分 C)	400	300	
中会議室	350	200	
小会議室 1	100	100	
小会議室 2	100	100	
小会議室 3	100	100	
小会議室 4	100	100	
小会議室 5	100	100	
講座室 1	150	100	防音室
講座室 2	100	100	
活動室	200	100	高齢者福祉 センター利用
和室 (大)	300	200	高齢者福祉 センター利用
和室 (中)	100	100	高齢者福祉 センター利用
和室 (小)	100	100	

※目的内の使用の場合、会議室使用料は無料です。

※冷暖房を使用する場合、会議室使用料と別に、上記冷暖房使用料が発生します。

＜附属設備の使用料＞

種類	内容	使用料 (円/h)
放送器具一式	ワイヤレス (アンブ・マイク 2本)	100
プロジェクター一式	プロジェクター・スクリーン	100
電気使用料	電気器具を持ち込む場合 (1 kwにつき)	300

## 9. 施設と窓口の概要

### 大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」は、「男女共同参画社会」を目指して、意識啓発や学習機会の提供、相談事業、情報提供事業等の諸事業を実施するとともに、団体、グループ、地域との連携・協働を推進し、市民の自発的な活動を支援するための施設です。

- (所在地) 大村市本町 458 番地 2 プラットおおむら 4 階  
 (TEL) 54-8715 (男女いきいき推進課)  
 (窓口時間) 8:30 ~ 17:15 (月~金 \*祝日を除く)  
 (利用時間) 講座室 9:00 ~ 22:00 (土・日・祝日も利用できます。)  
 相談室 9:00 ~ 17:00 (月~金 \*祝日を除く) ※印刷室も同じ  
 (休館日) 年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

#### <主な事業内容>

業 務	内 容
男女共同参画を推進するための講座の開催	男女共同参画社会に関する意識の普及啓発のため、各種講座、講演会やイベント(「ハートパルまつり」など)を開催しています。
男女共同参画を推進するための学習・研修等への講座室の貸与	男女共同参画社会に関連した学習・研修等を行う団体へ講座室を貸与しています。
交流スペースやライブラリー室の開放	市民の皆様が、自由に情報交換や交流ができる「交流スペース」と、読書・資料収集・ビデオの利用ができる「ライブラリー室」を開放しています。
相談室	女性のための相談室です。夫婦や家族、DV、人間関係などについて相談を受け付けています。

#### <男女共同参画推進センター施設使用料>

会議室名	会議室使用料(円/h)	冷暖房使用料(円/h)
講座室	150	100

※男女共同参画推進登録団体、ボランティア登録団体が使用する場合は、講座室使用料は無料です。

※入場料などを徴収される場合は、使用料は上記の2倍になります。

#### <付属設備の使用料>

種類	内容	使用料(円/1回)
放送器具一式	ワイヤレス(アンプ・マイク)	500
プロジェクター一式	プロジェクター・スクリーン	500
電気使用料	電気器具を持ち込む場合(1kwにつき)	300

<参考>

**長崎県県央保健所**  
(健康対策・保健福祉関連業務)

【所在地】 諫早市栄田町 26-49

【窓口時間】 9:00 ~ 17:45 (月~金 \*土・日・祝日・年末年始を除く)

<主な事業内容>

事業種類	サービス内容	担当課・機関
結核対策	結核の方の療養支援、治療終了後の検診等	地域保健課 健康対策班 TEL 26-3306
感染症対策	HIV 抗体検査、梅毒抗体検査、HTLV-1 検査 肝炎検査 感染症に関する相談	
難病対策	難病の方の相談・支援	
精神保健福祉	こころの相談 ひきこもり相談 高次脳機能障害に関する相談 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談	地域保健課 保健福祉班 TEL 26-3306
母子保健	小児慢性特定疾病児の相談支援 不妊・不育に関する相談 性と健康に関する相談 (思春期、妊娠、出産、子育て、更年期)	TEL 26-3306
医療費の助成	小児慢性特定疾病医療費助成制度 特定医療費(指定難病)支給認定制度 肝炎治療にかかる医療費助成 肝炎精密検査及び定期検査費用助成	地域保健課 保健福祉班 健康対策班 TEL 26-3306

長崎県県央保健所 案内図



